

各都道府県の特徴ある道徳教育の取組状況

【北海道】

北海道教育委員会では、本道の道徳教育の一層の向上を図ることを目的とした「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を実施している。

- 北海道版道徳教材「北海道おもてなしハンドブック」を作成し、道内の公立小・中学校、特別支援学校小学部・中学部の全ての児童生徒に配布した。
- 子どもたちの豊かな心をはぐくむ、5つの「北海道道徳教育webプログラム」を作成した。(ホームページに掲載)

- ① おもてなし「ホスピタリティ教育プログラム」
- ② 学習規律・生活規律プログラム
- ③ ふるさと「ふるさと教育プログラム」
- ④ 生命尊重教育プログラム
- ⑤ 学社協働教育プログラム

- 札幌市教育委員会では、研究指定校を定めて公開授業を行い、全市の小学校から教員が参加し、道徳科の授業改善を図るために研究協議を行っている。また、道徳教育推進教師研修会を行い、各小学校の道徳教育の充実に努めている。

【青森】

特別、特徴的な取り組みについては特に報告はありません。

【岩手】

今年度、岩手県道徳教育研究会は、発足50周年記念事業として、記念誌の発行、記念授業の実施、県版郷土教材集「ふるさといわたの心」の発行を計画している。郷土教材集は、「道徳科」の実施に合わせて小学校版(低・中・高学年3分冊、各学年7教材)を今年度から発行。中学校版(21教材)は、次年度発行を予定している。教科書を中心とした年間指導計画に、地域の自然や文化に根ざした教材、震災からの復興に関わる教材等を組み込むことができるようにしている。

【宮城】

本県では8つの地区で構成されており、各地区の組織や運営方針に基づいて道徳教育の推進に取り組んでいる。県全体としては、年1回、各地区を輪番として研究大会を開催し、県の研究テーマに即して授業研究や実践発表、基調講演などを内容として研修を深めている。

また、各地区において、「特別の教科 道徳」の授業実践や評価の工夫などの取り組み状況を会員相互で確認し、意見・情報交換を行っている。

【秋田】

今年度の11月8日・9日に、秋田市を会場に第54回全国小学校道徳教育研究大会秋田大会を開催いたしました。大会主題は「豊かな心かかわりの中で、自分を見つめ、よりよく生きようとする児童生徒の育成～思いを語り合い、考えを深める道徳科の実践～」でした。大会一日目は、会場校であります秋田市立広面小学校ならびに秋田市立築山小学校に全国の会員が参加し、提示された授業をもとに授業研究会を行いました。二日目は、課題別分科会や、文部科学省の浅見哲也教科調査官の指導講話があり、道徳教育の学びを深めることができました。全国からご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

【山形】

なし

【茨城】

茨城県では茨城県教育研究会道徳教育研究部を小中合同で組織運営にあたっている。

平成29年度には「第51回関東地区小学校道徳教育研究大会 茨城大会」をひたちなか市で開催した。平成30年度は、平成31年度の「第48回関東甲信越中学校道徳教育研究大会 茨城大会」を那珂郡東海村で開催予定であり、その準備を中心に活動している。

今年度の活動の中心は、小学校での教科化初年度・中学校での次年度教科化を受け、県道徳教育研究部としては、茨城大学教育学部教授・茨城県道徳教育推進委員会委員長の小川哲也氏による講演会及び市町村単位の授業研究会への参加等を行っている。

【栃木】

栃木県では、県内9支部の持ち回りで「道徳教育研究大会」を2年に1回秋に開催しています。平成31年11月22日(金)には「関東地区小学校道徳教育研究大会」を那須塩原市の埼玉小学校で開催しますので、現在、大会に向けての準備を進めています。

その他、年数回各支部長が集まる会議を設定し、各支部の特色ある取組についての情報交換等を行っています。

【群馬】

なし（特にありません）

【埼玉】

「道徳授業夏季研修会」を埼玉県独自の教材集から教材を選定し、教材吟味と指導案づくりの研修を小学校の低・中・高学年部会、中学校の2部会、そして基礎・基本部会で実施しています。また、文科省や大学の先生を講師として講演をいただき、1日の研修を実施するものです。例年8月の第2金曜日に実施しています。

更に「道徳授業指定研修会」を埼玉県の東西南北の教育事務所毎の定められた順番で午後には研究授業や講演会による研修を実施します。全国大会や関東大会と重複しないように11月を予定しています。30年度は教科となった「道徳科」について先行実施している北部地区の寄居中学校を会場に小・中学校の教師が出席して実施します。

【千葉】

なし

【東京】

東京都では、「道徳授業地区講座」として授業を公開し、保護者や地域の方々に参加していただき意見交換をする機会を設けています。平成14年度からは、東京都の全ての小中学校が実施しています。また、「特別の教科 道徳」の移行期間に、道徳教育拠点校を各区市町村1校指定しました。本年度は小学校では道徳教育モデル校を3校指定し、学校全体で取り組む道徳教育の効果的な実践事例の開発を行っています。また、東京都独自の東京都道徳教育教材集の改訂も行い、平成31年度に配布する予定となっています。

【神奈川】

横浜市においては、横浜市道徳授業力向上推進校を市内全18区の小学校・中学校各一校を指定して授業力の向上を図っています。道徳授業力向上推進校は全市に向けて全学級の授業公開を行うことになっています。また、道徳授業力向上拠点校は市内小学校2校、中学校1校が指定されており、道徳科の指導をより一層充実させることを目的としています。横浜市以外の県内各地域においても、研究校の指定や長期研修生の派遣等を通して、道徳教育の充実を目指しています。

【石川】

石川県学校道徳研究会では、各教育事務所管内で公開授業研究会を毎年開催し、研究授業と授業整理会、指導主事を招聘しての指導講話等により、教師の授業力を向上させる取組を実施している。教師と子ども達が人間としてのより良い生き方を求め、共に考え、話し合う授業を目指したいと考えている。また、本県では、子ども達の郷土を愛する心や生命尊重などの道徳性を育むため、石川県教育委員会が作成・配布した「ふるさとが育む道徳いしかわ」の活用等による道徳の授業の充実や保護者・地域との連携の推進に向けての取組がなされて成果を上げている。

【福井】

「自己を見つめ、思いやりの心や感動する心を持ち、ともによりよく生きようとする子どもの育成」を研究主題として、県内7ブロックに分かれ、ブロック毎に研究集会や、研修会、授業研究会を実施して、研鑽を積んでいる。

また、夏季休業中には、研修会を実施し、県内2ブロックの代表が研究発表を行い、研究協議を通して、実践を広め合っている。

【山梨】

山梨県では、山梨県教育委員会が「やまなし道徳教育研究推進事業」を設け、県下6小中学校(小学校3校中学校3校)を研究指定校(平成28年度から3か年間、道徳教育について研究)として先進的な研究を行っています。そして、研究指定校は、県下の小学校や中学校の道徳教育推進教師の研修の機会や研究公開を実施し、県下の小中学校に道徳教育を広めています。

◇甲府・東山梨・笛吹地域

小学校 笛吹市立一宮西小学校 中学校 甲府市立笛南中学校

◇中巨摩・峡南・北巨摩地域

小学校 富士川町立鯉沢小学校 中学校 甲斐市立竜王北中学校

◇南都留・北都留地域

小学校 富士吉田市立下吉田東小学校 中学校 河口湖南中学校組合立河口湖南中学校

【岐阜】

岐阜県では、毎年夏休みに夏季ゼミナールを開催しています。近年の参加者は200名程度ですが、県内各地から小中学校の教員が集います。全体会では岐阜県教育委員会の道徳担当から講話をしてもらいます。また別に講師を招いての講話も行っています。分科会は低学年、中学年、高学年、中学校の4部会に分かれています。近年では担当校長をそれぞれの部会に配置して、授業改善を中心にワークショップを行っています。県下各地から参集するため、小学校においては地区によって教科書が異なるため、今年度は共通の教材を扱うなど苦心しました。まずは、今までの岐阜県道徳が長年に渡って築き上げてきた不易の部分を若い教員に伝えていくことを大切にしながら、流行に流されることなく堅実に実践を積み上げていくことを重視し

て実施しています。

また、小学校の部員や組織の拡充に加えて、中学校部会の充実にも今後力を入れていきたいと考えています。まずは、この夏季ゼミナールの中学校部会への参加者を増やしながらか、中学校部会のますますの拡充を図っていきます。岐阜県の道徳教育の特徴は、こうして岐阜県教育委員会と連携を図りながら、自主的な研究団体として小中学校の教員が学び会える体制を維持してきたことにあります。

【静岡】

静岡県では毎年夏に夏季研究大会を開催し、3部会(小学校低学年・小学校高学年・中学校)で各地区での研究成果の発表や協議を行っています。その内容は、道徳部報を発行し、県内の小・中学校に配布しています。

本年度は、研究主題「よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成～考え、議論する道徳を通して～」を掲げ、実践的な授業研究会が開催されました。

また、年間3回県内の地区代表で開催される静岡県教育研究会道徳研究部代表者研修会の2回目には、2地区の実践発表を行っています。

【愛知】

愛知県では、尾張地区、三河地区、名古屋地区の3地区が持ち回りで、毎年10～11月にかけて年1回の研究大会を行っています。また、各地区の役員・理事が年3回、定期的に集まり、大会に向けての準備や情報交換等を行っています。研究大会の内容としては、公開授業、実践発表、課題別分科会、記念講演などです。例年、各学校の道徳主任や教務主任、学校長など、500名を越える参加者があります。今年度は、中部地区小学校道徳教育研究大会を兼ねての開催であったこともあり、例年より多い650名の参加がありました。

【三重】

三重県小学校道徳教育研究会では、毎年授業研究会(11月開催予定)を開催し、本年度は「道徳科の特質を生かした学習指導と効果的な指導方法を活用した授業の工夫」というテーマで授業を公開・提案・協議を行い、研修の機会や場の提供を行っている。

また、県では、県から委嘱された委員によって構成された道徳教育推進委員会(年2回)の開催や、「自己肯定感を育む教育の推進事業」実践推進校への道徳教育アドバイザーの派遣等の支援等を実施することで、県の道徳教育の推進を行っている。

【滋賀】

大きな変化は「なし」

例年の取組

3年間を一区切りとした継続研究に取り組んでいる。今年度は、新しい研究主題「自分への思いを深める『特別の教科 道徳』の在り方」～豊かな体験活動を生かして～のもと、研究を推進する。

8月8日に夏季研究大会を開催し、県下を小・中学校各5ブロックに分け、小・中各5分科会(計10分科会)で、研究主題に基づいた各ブロックでの取組を検討している。各ブロックでは、ブロック大会を開催し、授業研究会を通して実践研究に取り組んでいる。

12月をめどに各ブロックでの取組をまとめ、研究集録とし、2月に研究会を開催し今年度のまとめとする予定である。

【京都市】

京都市小学校道徳教育研究会では、今年度近畿大会に向け①総合育成支援部会(育成学級やLD等支援を必要とする子どもたちに焦点をあてた普通学級における道徳の学習の授業の研究)②第1部会(道徳的諸価値について理解を深める道徳学習の在り方の研究)③第2部会(物事を多面的・多角的に考える道徳学習の在り方の研究)④第3部会(体験的な活動を活かした道徳学習の在り方の研究)⑤第4部会(問題解決的な道徳学習のあり方の研究)の各部会に分かれて、研究主題「よりよい生き方を求め、自ら気づき、考え、行動する子の育成を目指した“しなやかな道徳教育”」～自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して～に迫る授業研究に取り組んでいる。

その研究成果は、全市の教職員対象とした「道徳の時間を楽しく勉強しようの会」(年間5回開催)で実践報告したり、今年11月に行われる近畿小学校道徳教育研究大会京都市大会で提案したりする。

また、若年教員の授業力向上や京都市の道徳の時間の充実に向けて、若年教員を対象にした新人教員勉強会(京都市教育委員会の支援を受けた若手・中堅教員実践道場、年間3回)にも取り組んでいる。

さらに、夏季休業中には、道徳教育夏季研修会を開催し、道徳の時間の魅力や授業づくりなどの取組を全市の先生方に発信している。また、中学校との連携として、中学校道徳教育研究会と共催で行う夏季の京都市道徳教育研究大会で実践発表したり、模擬授業を行ったりすることで、互いの実践をわかりやすく伝え合うようにしている。

【大阪市】

今年度も、昨年度に引き続いて「評価について考える」をテーマに取り組みを進めている。特に、指導と

評価の一体化の視点より、道徳科の評価が「評価する」ことだけでなく、教師が自らの指導を振り返り、その改善に生かしていくことが大切である。

そこで、授業の振り返りの観点を明確にし、検証授業を通して、研究を進めているところである。検証授業は、全市に案内を出し、2年次研修や中堅研修に位置付け、全市に広く発信している。また、8月には「教材分析」「指導の工夫」「評価」等のテーマを設け、若手教員の育成も兼ねて、夏季実技研修会を持った。

【大阪府】

道徳教育推進事業を実施。府内で指定された小学校において、多様で効果的な指導方法を研究。研究成果を道徳教育フォーラムにて発表。府内の道徳教育推進教師が参加し内容を共有。また年間2回の大会を開催し、授業提案、各地区の実践発表をし、交流をすることで、質の向上に努めている。

【兵庫】

平成30年度は、兵庫県教育委員会ならびに神戸市教育委員会が推進する事業として、「道徳教育実践研究事業」ならびに「道徳教育拠点校育成支援事業」がある。それぞれ県下10地区の小学校、中学校、校区小中学校等が研究指定を受け、教科書ならびに「兵庫版道徳教育副読本」を使った授業づくり、指導法、評価等の研究に取り組み、地域の中核となる学校づくりや地域をけん引する教員の育成に当たる。

また、兵庫県小学校教育研究会道徳部会として、本年度は阪神地区での研究会を県下に公開し、授業力向上の一助とするほか、全小道・近小道での実践発表、年1回の会報発行を行う。

【奈良】

小・中学校合同で奈良県道徳教育研究協議会を組織し、「豊かな人間性を培い、よりよく生きる力を育てる道徳教育」を主題として研究を進めている。

小学校低学年部会・高学年部会、中学校部会で、「奈良県道徳教育授業研究会」を県教育委員会と共催で取り組んでいる。その成果や課題は、奈良県小・中学校道徳教育研究大会での報告や、研究集録「奈良県の道徳」にまとめ、県内の小・中学校での取り組みへと広げている。

また、県教育委員会・奈良県道徳教育研究協議会・県道徳教育振興会議の共催で、教員や保護者を対象に「奈良県道徳教育フォーラム」（講演・パネルディスカッション）を実施している。2019年11月14日・15日に第55回全国小学校道徳教育研究大会を開催予定である。奈良県の道徳の取組を提起するために、現在、実行委員会を立ち上げ、大会開催に向けて準備を進めている。

【和歌山】

和歌山県小学校教育研究会道徳部会では、研究主題「豊かな心かかわりを通して、自己を磨き、よりよい生き方を求める子どもの育成」を設定し、県下を8地方に分け、それぞれの地方が積極的な活動を行っている。毎年、各地方の実践を県研究会組織で集約し、研究冊子として発行し県下会員に広く配布している。

また、各地方持ち回りで和歌山県小学校道徳教育研究大会を開催している。さらに、文部科学省や県・市町村の指定を受け、「特別の教科 道徳」の研究を熱心に進めている学校もある。本年度は、岩出市立山崎小学校で、和歌山県小学校道徳教育研究大会が実施されることが決定している。

各地方の道徳教育の発展や県下の連携協力を深めるため、年3回各地方の会長が集まり、取り組みや研究会等の情報交換や交流を図っている。

【鳥取】

研究主題を「広い心とたくましさを持ち 未来を切り拓く児童を育てる道徳教育」とし、研究を進めている。次年度、境港市立上道小学校を会場に、中国地区小学校道徳教育研究大会が開催される。そこで、上道小学校の研究を核として、全県下の小学校の道徳教育のさらなる充実を図るために、研究推進員を任命し、年数回の研修会を開催している。研修会講師は、文部科学省初等中等教育局教育課程課 浅見 哲也 教科調査官、島恒生畿央大学教授である。

また、夏季研修会では、夏季中央研修講座に参加した3名の教諭からの研修報告、坂本哲彦氏（山口市立上郷小学校長）による講演を行った。

【鳥根】

鳥根県では中学校と連携し県大会を2年ないし4年おきに実施しています。昭和36年から昨年までに29回を数えるに至りました。加えて、「夏期研修会」として文科省教科調査官や大学教授等を講師とした講演会を平成8年度より毎年県内をめぐる形で行っています。また、年度末には会報を発行し、全県に情報提供をしています。各市郡支部においてもそれぞれに講演会や授業研究会を実施しています。

【岡山】

岡山県では、道徳科の実施に伴い、教科書と併用して使用できる「岡山県道徳教育郷土資料集」を岡山県教育委員会、岡山市教育委員会と一緒に作成しました。郷土の偉人の生き方や郷土の伝統文化、伝えたい場所等を教材にし、教材、指導案、ワークシート等データでも活用できるようにするとともに、教職員一人一冊配布しています。これらの教材は、児童にとって身近なものであり、親しみながら道徳的価値について考えを深め

ることができると考えて作成しました。郷土岡山に対する深い理解と愛情を培い、郷土を愛する心豊かな児童の育成のために役立てたいと思います。

〔広島〕

今年度より、研究主題を「自己の生き方に向き合い、共によりよく生きる児童を育む道徳教育」と設定した。県内を17の市や郡に分けて、その市や郡の実情に合った副主題を設定し、研究を推進している。

研究推進の手立てとして、県内を6のブロックに分け、毎年10月に広島県小学校道徳教育研究大会を開催し、県内の全小学校に案内すると共に参加をよびかけている。本年度は10月16日に、竹原市において第32回研究大会を盛会裏に実施することができた。

道徳部会の運営のために、6月と2月に市や郡の理事や代表者を集めて理事会を開催し、研究大会の実施に向けての確認や情報交換等を行っている。

〔山口〕

山口県は、全ての小中学校が、学校運営協議会を設置しているコミュニティ・スクールです。また、「地域協育ネット」と一体となって「やまぐち型地域連携教育」を進めています。そのため、地域で育てる子供像の中に、「豊かな心育成に係る目標」を掲げ、保護者はもとより、小中学校、地域、関係機関が連携した道徳教育を推進しています。また、県教育委員会は、県内16の小中高等学校を「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校として指定し、道徳教育の振興を図っています。

〔徳島〕

今年度から教科書が使用されるようになったため、これまで全県で使用していた「徳島県版副読本」の内容を変更することにした。変更点は次のとおりである。

(昨年度まで)

- ・読み物教材のみを掲載していた。

(今年度から)

- ・読み物教材を各学年5編程度に減らした。
- ・読み物教材は、本県の郷土資料など本県独自のものを掲載した。
- ・ノートとして記述できるページを多くした。

採用数は減少したが、道徳科の授業で活用したり評価に生かしたりして、各校において工夫しながら使用している。今年度の使用状況も踏まえて、改善を加えながら来年度以降も作成していく予定である。

〔香川〕

これまでの研究を踏まえて、次の4点を中心として特別の教科道徳の実践に取り組んでいる。

- 1 学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の推進
- 2 各教科や特別活動等との関連を生かした授業の工夫
- 3 主体的・対話的で深い学びに対応した道徳授業の工夫
- 4 一人ひとりのよさを伸ばし、成長を促すための評価の工夫

これらの点について研究・実践を積み重ね、本年度の四国小・中学校道徳教育研究大会で成果を発表し、研究を継続していく。

〔愛媛〕

小・中学校合同で「愛媛県教育研究協議会道徳委員会」を設置し、小・中共通の研究主題のもと市町ごとに組織された17支部で研究を推進。また、研究推進の中心となる県下の教員が中心となって道徳委員会幹事会を組織し、大会運営や研究交流を進めている。

〔愛教研小・中学校道徳教育研究大会〕

毎年、小中合同で夏季休業中に実施している。今年度は、3つのステージの分散会を実施。

第1ステージ（道徳の授業づくりのいろはを学ぶ）・第2ステージ（小・中学校別に模擬授業による授業提案）・第3ステージ（県内外の講師による質の高い授業づくりについての対談）、そして、最後に文部科学省より澤田浩一教科調査官様に特別講演によりご指導いただいた。

〔道徳教育月例会〕

今年度より、幹事会を中心に研修会を開催。前委員長を講師として授業づくりの実践研究を行っている。幹事の授業力の向上により県下小中学校の一層の授業改善を図る。

〔高知〕

高知県教育委員会が、道徳科の実践モデルとなる拠点校10校（小学校6校、中学校4校）を指定し、研究を推進しています。答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の授業の推進と、それに伴う評価の研究を行い普及することで、全ての小中学校において授業の質的変換を図っています。

また、道徳教育実践充実プラン「わがまちの道徳教育推進事業」を県内10市町村に指定して、地域ぐるみの道徳教育を推進しながら、児童生徒の道徳性を学校と家庭・地域の両面から高めています。また、道徳教育推進リーダーの活用を通して、全ての学校において授業の質的変換を図っています。

〔福岡〕

本県は、研究・事業体制を行政区単位で8地区（福岡地区、北九州地区、京築地区、筑豊地区、北筑後地区、

南筑後地区、福岡市地区、北九州市地区)に分けています。その中で、県の研究主題「豊かな心をはぐくむ道徳教育の創造」を受け、6地区で研究大会(2地区2カ所が合同・2地区が2年に1回)を開催しています。県研究大会を毎年開催し、前記6地区の研究大会と兼ねて実施しています。また、本年度は、本県北九州市地区で九州地区研究大会を開催します。

例年、研究部を中心に「特別の教科 道徳」の完全実施を踏まえた、授業実践事例集を作成し、会員へ配布をしています。

【佐賀】

佐賀県道徳教育研究会は、小学校・中学校の合同の会で、小中共に道徳教育の推進に努めています。11の支部があり、支部長、理事が、その支部のリーダーとして、昨年度より、特に「特別の教科 道徳」の研修会、授業研究会が多く、開催されました。本年度、小学校が教科としてスタートし、来年度は、中学校です。「考え、議論する道徳」「評価」「教科書」など、「特別の教科 道徳」の趣旨をしっかりと理解し、児童生徒の豊かな心を育む教育実践を積み上げていかなければなりません。

本県は、来年度(平成31年)の11月1日に第45回九州地区道徳教育研究大会を風光明媚な唐津市において開催します。公開授業、授業研究会、課題別分科会を唐津市立成和小学校、浜玉中学校において、また、全体会、講演を浜玉町にあるひれふりランドにて行います。教科としてスタートしたばかりの中学校、2年目の小学校における研究の成果を見ていただくために、事務局を中心に研究を進めているところです。

『九州は一つ』を合い言葉に頑張っていきたいと思えます。沢山の参会者を心より、お待ちしております。

【長崎】

長崎県では、県教育委員会が平成21年度から「長崎県の道徳教育」というリーフレットを県下の全教職員に配布している。平成28年度には改善編では、指針1いのちを輝かせて生きる子どもを育てる。指針2小中高12年間を見通して子どもの発達段階に即した道徳教育の推進を掲げ、特別の教科道徳への転換がスムーズに行われるよう長崎県において、重点的に指導する内容や完全実施までのスケジュール等が示してある。

長崎県道徳教育研究会では、県の施策を受け、平成30年度から研究主題を「豊かな心かかわりを通して、自己の考えを深めよりよい生き方を問い続ける子どもの育成」とし、研究に取り組むことになっている。7地区の輪番制で毎年研究体会を開催しているところである。昨年度は11月2日、3日、佐世保市において九州各県の協力を得て九州大会を盛会の内に開催できた。本県の特色は、道徳教育研究会の中に県内の道徳教育に意欲が高く、有望な教員で研究班を組織していることである。研究班は、基礎研究や授業実践研究に取り組み、県下に発信し研究大会の中心的役割を担っている。

【熊本】

本県では、地域の特色を生かした道徳教育を進めるため、地域教材として「熊本の心」を作成し、県下全域で年間計画に各学年数時間位置付けて実践している。また、高森町でも独自に「高森の心」を作成し、高森町管内で実践されている。また、2年前の熊本地震の際の出来事を道徳の時間で扱うために、本年度から熊本地震関連教材「つなぐ」を作成し、各学校で年間計画に位置付けて活用している。このように、熊本県では、伝統、文化、偉人などの優れた文化財を有していること、熊本地震での助け合いや復興に向けて力強く取り組んでいることを生かし、道徳教育を推進している。

【大分】

毎年、夏季中央研究大会、冬季研究集会を開催しています。夏季研は大分市と別府市の隔年持ち回り、冬季研は各郡市持ち回りで開催しています。

【宮崎】

「小道研夏季研修会」として、研究発表及び協議を行う機会を設けています。参加者数も増加傾向にあり、道徳授業への意識の高まりを感じています。本年度は、研究主題を「よりよい自分をつくり、ともに生きる力を育む道徳教育～子どもが「考え」「議論する」道徳授業の実現をめざして～」と設定し、県内2地区から道徳授業の工夫改善についての研究発表がなされました。日頃の道徳授業の悩みを含めた熱い議論が行われました。また、講演会も企画しており、宮崎大学の椋木准教授より「これからの考え、議論する道徳の授業づくり」というテーマに沿った授業づくりワークショップも開かれ、今後の道徳授業の充実に向けた充実した研修会となりました。

【鹿児島】

1 道徳教育支援事業を推進し、道徳科における指導方法改善や「私たちの道徳」「不屈の心(郷土資料集)」等の教材活用について授業研究会や協議会等を実施し、道徳教育に関する教職員の資質向上及び県民の理解と意識の向上を図っている。

- (1) 心の教育振興会議における指導事例などの提言
- (2) 各教育事務所における地区道徳教育研修会の開催
- (3) 道徳教育パワーアップ研究協議会、道徳教育フォーラムの開催

2 鹿児島県小学校教育研究会道徳部会による取組

- (1) 鹿児島県小学校道徳教育研究大会と夏季研修会の毎年開催
- (2) 研究誌「道徳の教育」、道徳ノートの発行

[沖 縄]

- 各地区教育事務所で「道徳教育推進教師研修会」を設け講師を招聘しての講話や各校での取り組みの意見交換等を盛り込んで充実した会を実施しています。
- 指定研修を受けている地区や学校から研究大会の案内があり、公開授業や講演を共有している。
- 道徳教育研究会の研究大会を県内に周知し授業や講和を通して道徳科の授業づくりや評価について学び合っている。